

「第114回南陽の菊まつり」ポスターデザインコンペ募集要項

1 目的

全国一の歴史と技と文化を誇る「南陽の菊まつり」のポスターを作成するにあたり、広く県内外へ効果的に情報発信することを目的に、ポスターデザインコンペを実施します。

2 応募資格

次の要件を満たす方

- (1) 18歳以上（高校生は不可）
- (2) 最優秀提案者に選定された場合、そのポスターを基にリーフレット等を制作できる方（平日の日中に3～4回程度、南陽市役所またはWebにて打合せが必要となる場合があります。）

3 応募方法・提出期限

(1) 応募方法

令和8年3月31日（火）までに下記アドレスに別紙申込書を提出してください。

メールアドレス：syoko2@city.nanyo.yamagata.jp

(2) 提出期限

令和8年4月30日（木）17時までに商工観光課へ作品（ポスター・PDFデータ）及び別紙コンセプト記入用紙を提出してください。

4 作品要件

(1) 応募点数 1点

(2) 応募作品

B2判縦 パネル貼り（額装不可）

※裏面に作者・所属・作品名を明記

(3) 詳細別紙仕様書のとおり

5 審査委員

南陽市菊まつり実行委員会

6 審査日・結果発表

審査日 令和8年5月8日（金）予定

結果発表 令和8年5月11日（月）以降に市ホームページで公開予定

7 契約の締結

最優秀提案者と判断された者と業務委託契約を締結します。

契約内容 ポスターのデザイン修正等、リーフレットデザインの制作

契約額 20万円（税込）

契約後の原稿入稿・編集・構成 令和8年7月31日（金）まで

8 応募要領

- (1) 作品は郵送または持参してください。
- (2) 作品制作、応募にあたり必要な経費は、応募者の負担となります。
- (3) 応募いただいた方に写真素材をお送りします。
- (4) 応募作品は自作、未発表で、著作権その他第三者の権利を侵害していない作品に限ります。AI生成物は応募できません。また、応募作品に第三者から権利侵害などの苦情や異議申立てがなされた場合は、応募者の費用と責任において解決してください。応募作品に関連し、南陽市が損害を被った場合、損害を賠償していただく場合があります。
- (5) 応募作品は原則として返却いたしません。
- (6) 応募者の個人情報適切に管理し、本応募要項に基づく手続きに限り利用し、許可なく第三者に開示することはありません。
- (7) 応募をもって本応募要項に同意したものとみなします。

9 最優秀提案者の作品について

- (1) 作品の印刷については、実行委員会が入札を実施し決定した印刷業者で印刷するものとします。
- (2) 作品は、仕上がりサイズ（原寸）の入稿データを提出していただきます。
- (3) 作品の著作権は応募者に帰属しますが、選定作品のポスター等としての使用や当該イベントの web サイト、看板、新聞雑誌広告等へ二次利用することがあるため使用に関する権利は、市に帰属します。
- (4) 作品のポスターに「第114回南陽の菊まつりポスターデザインコンペ大賞作品」等、当コンペとの関係を表現していただく文章を入れていただく場合があります。
- (5) 作品のデザイン使用にあたっては、事務局と応募者との協議のうえ一部加工、手直しをお願いすることがあります。
- (6) 作品に関して、実行委員会が監修を指示し、対応いただく場合があります。
- (7) 最優秀提案者の氏名・職業・居住自治体名の情報を報道機関に提供する場合があります。

(8) この仕様に定めのない事項、または疑義が生じた事項については、別途協議を行うものとします。

10 お問い合わせ先

南陽市菊まつり実行委員会

事務局南陽市商工観光課 観光ブランド係

〒999-2292 山形県南陽市三間通436-1

電話：0238-40-8295

FAX：0238-40-3422

メール：syoko2@city.nanyo.yamagata.jp